

支援対象地域

肢体不自由部門

旭区・城東区・鶴見区・東成区・東淀川区・都島区・中央区(堺筋
以東)・北区(天神橋筋以東)・天王寺区(千日前通り以北)

病弱部門

大阪市全域

本校へのアクセス



お問い合わせ

大阪府立光陽支援学校

TEL : 06-6953-4022

FAX : 06-6953-6932

〒535-0022
大阪市旭区新森6-8-21

大阪府立光陽支援学校



肢体不自由教育・病弱教育に関する

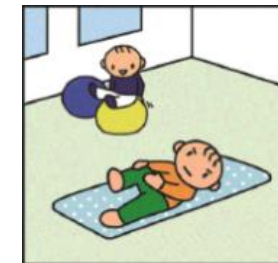
相談・支援のご案内

～地域の先生方へ～

◆ご相談ください◆



学習指導・教材
教具に関すること



自立活動に
関すること



病弱の子どもの理
解や支援、学習に関
すること

こんにちは！光陽支援学校です

光陽支援学校は、肢体不自由教育（小・中学部・高等部）と病弱教育（小・中学部）を専門とする特別支援学校です。

肢体不自由部門では、脳性まひや二分脊椎、筋ジストロフィーなどの肢体不自由を有する児童生徒のための教育を実施しています。また、通学が困難な児童生徒に対する訪問教育も実施しています。児童生徒がよりよい学校生活を送れるよう、医療的ケアの実施やPT（理学療法士）・OT（作業療法士）・ST（言語聴覚士）・CP（臨床心理士）との連携を図っています。



病弱部門では、病気で入院している児童生徒のための教育を実施しています。大阪市立総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院内に分教室が設置されています。また、分教室の設置されていない大阪市内の病院へ教員が訪問し、授業を行う訪問教育も行っています。



ご相談ください

たとえば...

〈肢体不自由部門〉

- ・教材、教具に関すること
- ・コミュニケーションに関すること
- ・摂食指導に関すること
- ・姿勢に関すること
- ・教室等の環境づくりに関すること
- ・医療的ケアに関すること
- ・アセスメントに関すること

〈病弱部門〉

- ・病弱の子どもの理解や支援、学習に関すること
- ・病院に入院している間の学習に関すること、退院後に通学できない場合の学習に関すること

そのほか、研修の支援、支援機器の紹介、個別の教育支援計画・指導計画について、児童生徒向けの出前授業などを行います。

申し込みの流れ

<大阪市立学校園> 申込先：大阪市教育局インクルーシブ教育推進室

仮受付

まずは、本校へお電話ください

各学校園(教頭・コーディネーター)より、本校担当(教頭・コーディネーター)へ電話連絡してください。

本受付

申し込み関連文書を作成・送付

大阪市教育局指導部のHP（インクルーシブ教育推進）より、「府立支援学校への地域支援相談申込み」から様式ABCを作成し、逡送でお送りください。

【様式A】支援申込票

【様式B】支援相談について（依頼）（府立支援学校長あて）

【様式C】支援相談について（依頼）（大阪市教育局あて）

本校へ関連文書が届き、本受付となります。

◎申込先：大阪市教育局事務局指導部
インクルーシブ教育推進担当

検討

依頼内容について検討し、受理等の連絡をします。内容により他校もしくは他機関を紹介場合があります。

支援開始

情報の聞き取りを詳しく行い、支援を開始します。

- ☆相談に関する情報については、守秘義務を厳守します。
- ☆相談内容によっては、他機関との連携や紹介をさせていただくこともあります。
- ☆支援の方法については、内容にあわせて、相談のうえ進めていきます。

※府立高等学校の申し込みにつきましては、大阪府教育庁高等学校課へご連絡ください。
※私立学校園の申し込みにつきましては、大阪府教育庁私学課へご連絡ください。